

# 手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場に係る指定管理者の指定について

## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場
- (2) 所在地 姫路市岡田４８７番地１及び姫路市西延末４４番地１３

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 手柄山駐輪場マネジメントパートナーズ
- (2) 代表者
  - 名 称 神姫バス株式会社
  - 代表者 代表取締役 長尾 真
  - 所在地 姫路市西駅前町１番地
- (3) 構成員
  - 名 称 神姫バス不動産株式会社
  - 代表者 代表取締役 秋久 正人
  - 所在地 姫路市土山一丁目３番８号
- (4) 構成員
  - 名 称 株式会社アーキエムズ
  - 代表者 代表取締役 村田 雅明
  - 所在地 京都市中京区両替町通御池上る龍池町４４９番１

## 3 指定期間

令和７年９月１日から令和１１年３月３１日まで（３年７か月）

## 4 選定理由

姫路市道路附属物自転車等駐車場条例第１９条第２項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、指定管理者候補者に選定した。（※「７選定経緯(5)評点結果」参照）

## 5 評価内容

- ・キャッシュレス決済の拡充等、利用者の利便性が図られている。
- ・類似施設の管理実績が多数あり、近隣でも複数の類似施設を運営している強みを生かして応援体制を構築するなど、非常時にも適切な運営を行えることが期待できる。
- ・利用者の意見や要望を聞き、施設の運営向上に努めようとする姿勢が感じられる。
- ・施設の計画を十分に把握したうえで積極的な設備の設置を提案しており、施設の利便性向上が期待できる。
- ・災害時の帰宅困難者への言及や防災用品の配備など、単なる防災や災害時の安全な運営継続からさらに踏み込んだ、公共の一翼として災害対応に関わる意思が見られる。
- ・雨天時のサポート等を自主事業として提案され、無償で受けられる新たなサービスを多く提案しており、利用者目線での利便性向上が図られている。
- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。

## 6 建設局指定管理者選定委員会委員

|      | 役 職                                  | 氏 名    |
|------|--------------------------------------|--------|
| 委員長  | 姫路市建設局長                              | 柳本 秀一  |
| 副委員長 | 兵庫県建築士会姫路支部長（学識経験者）                  | 石原 弘一  |
| 委員   | 姫路市建設局道路管理部長                         | 古田 泰弘  |
|      | 一般社団法人日本フード&ヘルス協会 代表理事<br>（市民・利用者代表） | 渡部 美智余 |
|      | 公認会計士                                | 沖野 智子  |

## 7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和 6年10月11日から令和 6年11月25日まで
- (3) 申請者数 1団体（手柄山駐輪場マネジメントパートナーズ）
- (4) 選定委員会検討経過
  - 第1回 令和 6年 9月30日 募集要項・審査基準等の審議・決定
  - 第2回 令和 6年11月28日 申請書類の審査、  
プレゼンテーション及び質疑による審査  
指定管理者候補者の選定

(5) 評点結果（各委員による評点の平均）

|            |                           | 候補者         |
|------------|---------------------------|-------------|
| 総合評点（300点） |                           | 207.1点      |
| （内訳）       | 事業計画等の評価（150点）            | 120.5点      |
|            | 施設の管理運営方針（15点）            | 13.6点       |
|            | 施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（85点） | 67.6点       |
|            | 施設の管理を安定して行う能力（50点）       | 39.3点       |
|            | 管理運営経費の評価（150点）           | 86.6点       |
|            | 指定管理料<br>提案額<br>（100点）    | 52.6点       |
|            | 評点＊1<br>提案額<br>（指定期間の合計）  | 92,600,000円 |
|            | 収支計画の妥当性（50点）             | 34.0点       |

＊1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点＝100点×{0.5＋0.5×（上限額93,569,000円－提案額）÷（上限額93,569,000円－74,855,200下限額）}

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律100点の評点とする。

(6) 議事要旨

・第1回選定委員会

- ・事務局による「指定管理者制度の概要」や「選定委員会の事務の流れ」の説明
- ・「指定管理者候補者募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議を行い、一部文言を修正のうえ、決定

・第2回選定委員会

- ・事務局による「指定管理者選定の流れ」、「募集期間中の経過」、「書類審査の方法」の説明、除斥すべき選定委員がいなかったことを確認
- ・事務局による「申請内容の概要」、「申請団体の申請資格の有無」の説明
- ・公認会計士による財務諸表等の分析の説明
- ・申請書類による書類審査を実施
- ・プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、各委員の評点を確定
- ・評価結果を集計した結果、手柄山駐輪場マネジメントパートナーズを指定管理者候補者として選定することを了承
- ・選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成

## 8 候補者の決定

令和6年12月26日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定